

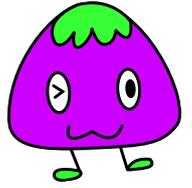
第4次甲州市図書館基本計画



甲州市教育委員会



ヤマゾー



カツゾー



甲州市立図書館キャラクター
「かきすけ」



エンゾー



伊兵衛

目次

第1章 総論

第1節 計画策定にあたって

- 1 計画の目的 1
- 2 計画の位置づけ 2
- 3 計画の期間 3
- 4 図書館を取り巻く社会環境の変化 3

第2節 甲州市立図書館の現状

- 1 甲州市立図書館の位置 7
- 2 甲州市立図書館の沿革 8
- 3 甲州市立図書館 概要 10

第3節 甲州市立図書館が目指す図書館像

- 1 基本目標 11
- 2 重点施策 12

第2章 施策

第1節 図書館の環境整備

- 1 現状と課題 14
- 2 これまでの取り組み 14
- 3 今後の方向性 15

第2節 利用者支援の推進

- 1 現状と課題 16
- 2 これまでの取り組み 17
- 3 今後の方向性 18

第3節 変化に柔軟に対応する図書館

- 1 現状と課題 20
- 2 これまでの取り組み 20
- 3 今後の方向性 21

第4節	郷土の文化と歴史の継承	
1	現状と課題	23
2	これまでの取り組み	24
3	今後の方向性	24
第5節	子どもの読書推進	
1	現状と課題	26
2	これまでの取り組み	27
3	今後の方向性	27
第6節	施策の年次取組計画	
	施策の項目と重点的な取り組み	29
資料編		
	甲州市図書館協議会委員	30

第1章 総論

第1節 計画策定にあたって

1 計画の目的

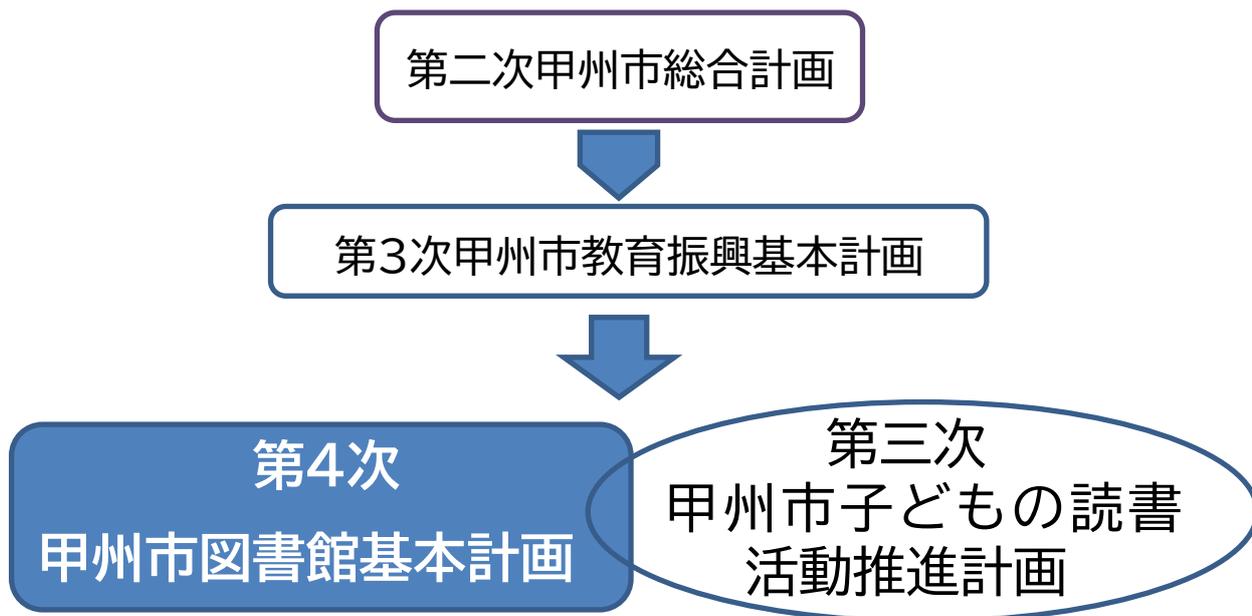
令和3年(2021年)4月に策定された甲州市立図書館「第三次甲州市立図書館基本計画」の計画期間の終了により、今後の図書館の役割を見直して整理し、以下のことを明確に示すことを目的とします。

- 令和5年(2023年)に策定された「第3次甲州市教育振興基本計画」を踏まえた計画とする
- これまでの図書館事業を振り返り、総括する
- 社会や環境の変化に沿って現在の図書館の課題を明らかにし、今後の図書館のあり方を示す

2 計画の位置づけ

この計画は甲州市の総合計画である「第二次甲州市総合計画」(平成30年策定)「第3次甲州市教育振興基本計画」(令和5年策定)をふまえた計画となっています。

特に子どもたちへのサービスについては「第三次甲州市子どもの読書活動推進計画」(令和3年策定)に基づき取り組みを推進します。



さらに、以下の法律等を前提として、計画を策定しています。

- 図書館法(昭和25年法律第118号)
- 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)
- 文字・活字文化振興法(平成17年法律第91号)
- 図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)
- 図書館の自由に関する宣言(日本図書館協会 昭和29年採択 昭和54年改訂)
- 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(令和元年法律第49号)
(読書バリアフリー法)

※第4次図書館基本計画より、算用数字を採用。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間です。

4 図書館を取り巻く社会環境の変化

図書館に関する国の動向

令和元年(2019年)「読書バリアフリー法」が成立

平成25年(2013年)に制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」や、平成30年(2018年)の「マラケシュ条約」締結の流れを受け、令和元年(2019年)6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」が成立しました。この法律は、障害の有無に関わらず、全ての人が、読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる社会の実現に寄与することを目的として定められました。様々な障害のある方が、利用しやすい形式で資料の内容にアクセスできるようにするため、資料の量的拡充や質の向上、読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することをめざしています。

著作権法の一部改正

図書館サービスのデジタル化・ネットワーク化への対応を目的として、新型コロナウイルス感染症流行時の休館により高まったオンラインでの資料利用ニーズを背景に、令和3年(2021年)に著作権法の一部改正が行われ、改正規定は段階的に施行されました。

この改正により、令和4年(2022年)5月から国立国会図書館による絶版等資料のインターネット送信が可能となり、令和5年(2023年)6月からは、各図書館等においても、調査研究目的に限り、著作物の一部分をメール等で利用者へ送信することが、一定の条件の下で認められるようになりました。

IFLA-UNESCO 公共図書館宣言

IFLA-UNESCO では令和4年(2022年)「地域において知識を得る窓口である公共図書館は、個人および社会集団の生涯学習、独自の

意思決定および文化的発展のための基本的条件を提供する」と宣言しており、図書館の役割として、「公共図書館が教育、文化、社会的包摂、情報の活力であり、持続可能な開発のための、そしてすべての個人の心のなかに平和と精神的な幸福を達成するための必須の機関である」と表明しています。

第6次学校図書館図書整備等5か年計画策定

文部科学省では、令和4年度(2022年度)～令和8年度(2026年度)を対象期間とする「第6次学校図書館図書整備等5か年計画」を策定しました。この計画では、令和4年(2022年)からの5年間で、すべての小中学校などにおいて学校図書館図書標準の達成をめざすとともに、図書の更新、新聞の複数紙配備や学校司書の配置拡充を図ることにより、子どもの読書活動の更なる推進をめざしています。

人口減少・高齢化社会

わが国の人口減少の大きな要因となっているのは出生率の減少であり、第三次甲州市図書館基本計画策定の令和3年度から更に減少傾向となっています。令和6年の日本の合計特殊出生率は1.15(速報/概数ベース)となり、現在の人口を維持するために必要となる「2.07」を大きく下回っていることに加え、高齢化率は1950年の4.9%から一貫して上昇しており、令和6年には29.3%と過去最高を更新しました。少子高齢化の傾向は今後さらに加速するものと思われる。

意識・価値観の変化

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は人々の社会生活を一変させました。日本では史上初めてとなる緊急事態宣言が発令され、活動の制限などから、コミュニケーション機会が減少した一方で、テレワークといった新たな働き方の導入など暮らしや生活が大きく変化しました。社会生活の制限は、価値観や生活スタイルの変化を生み、多様化・高度化していくことが考えられ、図書館としても様々なニーズに適

応した在り方の検討が求められています。

また、日本は健康寿命世界一の長寿社会となっており「人生100年時代」と言われる今日、人生の長い期間を充実したものとするためには、学びを通じて自らの可能性を広げていく「生涯学習」としての図書館ニーズも高まっています。

Society5.0社会の実現

国内では、IoT※1やビッグデータ、AI(人工知能)、ロボット等の技術革新をあらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、経済発展と社会的課題の解決の両立を図る新たな社会として、2030年頃を見据えたSociety5.0(超スマート社会)※2の実現に向け、様々な取り組みが進展しています。

Society5.0のもたらす技術革新により、IoTで全ての人とモノがつながり新たな価値が生まれる社会や、AIにより必要な情報が必要なきに提供される社会などが実現されることで、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差など、様々な地域課題が解決されることも期待されます。さらに、Society5.0時代を見据えた取り組みとして、近年は教育現場におけるGIGAスクール構想※3の推進や、企業・自治体におけるDX化※4の推進といった動きが加速しています。

その中で図書館の在り方は従来とは大きく変わってくる可能性があります。単に「本の貸し借り」を超えて、多様な情報・人材・技術が交差する「知的共創の場」へと進化していくことが考えられます。人間中心の社会づくりを支える「情報の民主化」「学びの支援」「地域連携」の拠点として、その役割はより一層重要になるといえます。

※1:IoT…「Internet of Things」の略で、インターネットにつながっていなかったモノをつなぐことをいいます。

※2:Society5.0(超スマート社会)…サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

※3:GIGAスクール構想…「Global and Innovation Gateway for ALL」の略で、一人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する政策です。

※4:DX…「Digital Transformation」の略で、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

生涯学習社会への役割

図書館は、「地域の知の拠点」として誰もが学習の機会を得られ、気軽に利用することのできる施設としての機能を果たすことが期待されています。（「国民の読書推進に関する協力者会議」報告書より）

平成27年（2015年）9月、国連では「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、国際社会が一体となって持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みを進めています。特にコロナ禍においては、低所得者や女性をはじめとした社会的立場が弱い人がより影響を受けやすいことや、約7人に1人といわれている子どもの貧困率には近年大きな改善が見られないことから、今こそ「誰一人取り残さない」持続可能な社会をめざすというSDGs理念に基づいた取り組みの推進が欠かせないものとなりました。

図書館の在り方として、情報アクセスの高度化と個別最適化としてAIによるレコメンド機能で、利用者一人ひとりに最適な資料や学習コンテンツを提供することや、多言語・多形式音声、動画などの対応によるアクセシビリティ^{※1}向上が求められています。

また、リアルとデジタルの融合空間として、図書館は「本を読む場所」から「創造・交流・体験の場」として発展させる観点では、遠隔地からのアクセスやバーチャル図書館の構築が考えられます。

地域課題・学習支援の拠点として、高齢者、子ども、外国人など多様な市民を支える情報・学習のハブとなる役割を担い、デジタルリテラシー教育や、生涯学習プログラムの提供を行っていきます。

情報提供の在り方として、パーソナルデータと倫理的配慮はこれまで以上に慎重にならなければなりません。利用履歴や嗜好をAIが活用する一方で、プライバシー保護や情報倫理がますます重要になります。また情報の信頼性、フェイクニュース対策など、図書館職員を含めた情報選別能力の育成支援を行っていきます。

共創・参加型の図書館運営として、市民や企業、大学と連携したイベントや情報発信をし、図書館が地域の「知のプラットフォーム」として機能することが求められています。このように、これからの図書館の役割は「従来の図書館」から大きく発展していくことが望ましいと考えます。

※1: 障害の有無や年齢、利用環境にかかわらず、誰もが製品やサービス、情報、環境などを利用できること。

第2節 甲州市立図書館の現状

1 甲州市立図書館の位置

甲州市には、3つの図書館(勝沼図書館、塩山図書館、大和図書館)と1つの分館(甘草屋敷子ども図書館)があります。



2 甲州市立図書館の沿革

※全体にかかる出来事は(中央館)で集約

《勝沼図書館》(中央館)	
昭和45年11月	勝沼中央公民館開館に伴い、併設図書室が開館。
昭和57年5月	東山梨地方勤労青少年センター完成に伴い、勝沼中央公民館を移転。
平成8年11月	勝沼町図書館開館(合わせて勝沼町ぶどうの国資料館も開館) 当初の蔵書数は約4,000冊。10年間で100,000冊を目標とする。開館に先駆け、平成6年「山梨県図書館情報ネットワーク」に加盟。図書館サービスの充実を図るため、開館時より電算化・AV資料の貸出も実施。
平成10年10月～	第1回「ぶどうとワインの資料展」開催
平成11年	インターネット普及に伴い、開放端末を設置。また県生涯学習課による「まなびネット」にも加盟し、利用者への情報提供に努める。その後、利用者の要望に応えるため、開放端末を4台に増設。
平成15年4月	子ども読書クラブ「カムカムクラブ」発足。
平成17年11月	市町村合併により「甲州市立勝沼図書館」となる。 それに伴い、塩山図書館及び分館・勝沼図書館・大和ふるさと会館図書室の4館をデータ統合。
平成18年度～	子育て支援課と連携し、3ヶ月健診時に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を開始。(勝沼・塩山)
平成26年度～	教育総務課と連携し、小学校入学児童にプレゼントする「セカンドブック事業」を開始。
平成27年度～	図書館の読書活動推進事業として、市内全小学校に巡回アニメーションを実施。
平成27年4月	「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受賞。
平成30年2月	図書館システムの変更。「FUJITSU iLis」から「NEC Lics-Re3」へ。 システムでのweb予約開始。
平成30年10月	開館以来、一貫して実践してきた地域資源「ぶどうとワイン」の取り組みが評価され「Library of the Year(LoY)2018」最優秀賞とオーディエンス賞を受賞。
令和元年4月	勝沼図書館ボランティア「まーの・あ・まーの」子どもの読書活動優秀実践団体として文部科学大臣表彰を受賞。
令和2年3月～5月	新型コロナウイルス感染症の流行。国発令の緊急事態宣言を受け、甲州市立図書館4館臨時休館。
令和2年5月	勝沼図書館、塩山図書館の2館で、期限付き予約入館での開館開始。 7月には制限付き自由入館開始。 大和図書館は9月、甘草屋敷子ども図書館は10月からの開館。
令和3年10月	アニメーションを中心に、参加児童の様々な活動が評価され、子ども読書クラブ「カムカムクラブ」が博報賞を受賞。
令和5年2月	時間短縮開館(平日10時～18時)開始。
令和5年5月	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行されたことから、5月より通常開館(平日10時～19時)開始。
令和6年2月	システム更新に伴い、図書館利用カードレス化推進。Web上マイページにて利用番号表示、利用可能となる。合わせて図書館HPもリニューアル。

《塩山図書館及び塩山図書館分館(甘草屋敷子ども図書館)》	
昭和30年3月	峡東地区の文化センターとして山梨県立図書館塩山分館が開館。 当時の蔵書数2,838冊、閲覧席は一般児童含めて100席余り。
昭和57年4月	新築された塩山市中央公民館に併設した「塩山市中央公民館図書室」として、面積257㎡、蔵書数37,000冊で現在の場所に開館。
平成6年11月	「山梨県情報ネットワークシステム」に加盟、あわせて電算化。
平成8年4月	塩山市立図書館として昇格。
平成10年10月	視聴覚機器を設置。平成11年1月より視聴覚資料の貸出開始。
平成14年7月	平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び、愛子内親王殿下ご誕生という慶事を受け、その記念事業として、国の重要文化財旧高野家住宅の附属屋・文庫蔵に「塩山図書館分館(甘草屋敷子ども図書館)」を開館。
平成17年11月	市町村合併により「甲州市立塩山図書館および塩山分館」となる。 それに伴い、塩山図書館及び分館・勝沼図書館・大和ふるさと会館図書室の4館をデータ統合。
平成20年4月	「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受賞。
平成24年7月	甘草屋敷子ども図書館開館10周年記念行事開催。
平成25年7月～ 平成26年3月	甲州市民文化会館改修工事に伴い休館。塩山図書館休館中は甘草屋敷子ども図書館を代替館として対応。
平成26年4月	リニューアル開館。休館日を火曜日に変更。
平成26年6月～	ビブリオバトル第1回大会開催。
令和元年7月	甘草屋敷子ども図書館開館時間変更 9:30～16:30→9:30～16:00
令和6年12月	「知的書評合戦ビブリオバトル IN 塩山」として、10年の継続活動を認められ、ビブリオバトル普及委員会より「ビブリオバトルオブザイヤー2024」の大賞受賞。

《大和図書館》	
昭和51年7月	「大和村中央公民館」竣工に伴い「中央公民館図書室」として併設して開館。
平成15年4月	「大和ふるさと会館」竣工。同7月「大和ふるさと会館図書室」として現在の場所に開館。蔵書数15,000冊、一般向け閲覧席16席、児童向け閲覧席10席。合わせて電算化・土曜日開館・インターネット開放端末(5台)の設置。
平成17年11月	市町村合併により「甲州市立大和図書館」となる。 それに伴い、塩山図書館及び分館・勝沼図書館・大和ふるさと会館図書室の4館をデータ統合。
平成18年1月	「山梨県情報ネットワークシステム」に加盟。 4月よりデータの提供開始。
平成24年4月～	「甲州市ふるさと武田勝頼公祭り」に合わせ、「武田勝頼公図書展示」を作成。
平成30年6月	開館時間変更 通年 10:00～17:00

3 甲州市立図書館 概要

《令和6年度統計》

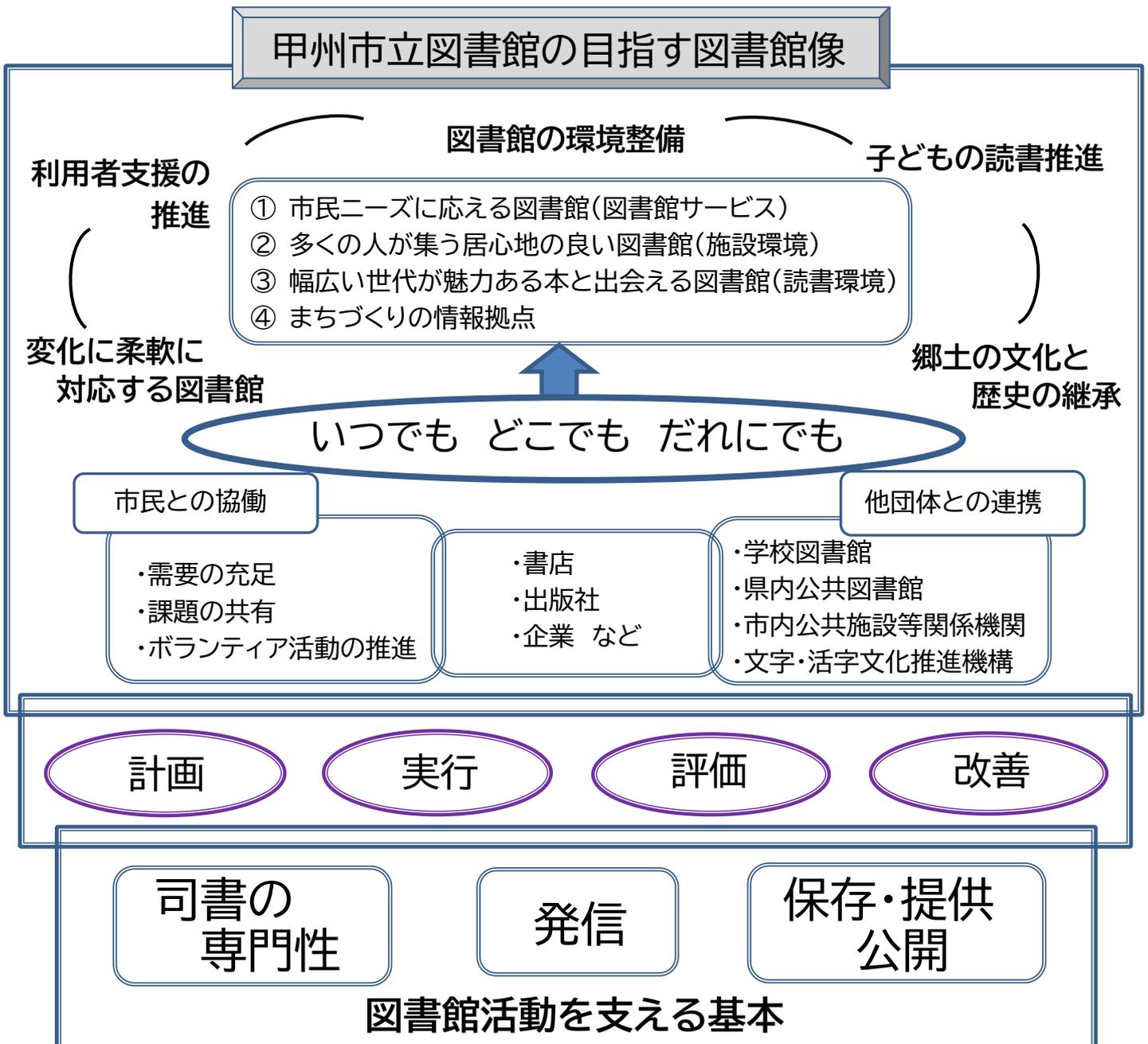
令和7年 3月31日現在	勝沼図書館	塩山図書館	大和図書館	甘草屋敷 子ども図書館	合計
資料総数	149,576点	133,290点	29,013点	7,938点	319,817点
一般書	89,427冊	85,820冊	15,023冊	550冊	190,820冊
児童書	40,055冊	41,601冊	13,370冊	7,450冊	102,476冊
視聴覚資料	4,548点	1,614点	204点	—	6,366点
貸出冊数	81,170冊	102,250冊	2,937冊	5,765冊	192,122冊
利用人数	13,671人	21,655人	273人	1,053人	36,652人
開館日数	278日	280日	271日	270日	—
延床面積	1,160㎡	641㎡	221㎡	208㎡	
登録者数	31,948人				

第3節 甲州市立図書館が目指す図書館像

1 基本目標

生涯学習の拠点として市民の教養を高め、
文化の向上を図る

国の動向や公共図書館を取り巻く状況、さらに甲州市立図書館の読書活動の経過等をふまえ、読書を楽しむ利用者サービスだけにとどまらず、情報を収集・提供し、地域の課題解決を支援するとともに行政への情報・資料提供とあわせて「まちづくりの情報拠点」となることを目指します。



2 重点施策

施策項目1

図書館の環境整備

乳幼児、児童・青少年、成人、高齢者、妊婦、障害者などを含む全ての利用者が安心して利用できる施設として、明るく親しみやすい雰囲気づくりに努めます。そして、利用者の要望に沿った様々な資料を提供するとともに、利用者が目的に応じてスペースを使い分けられる空間をつくり、環境を整えます。

施策項目2

利用者支援の推進

様々な目的を持って来館する幅広い年代の利用者の要望に対応し、需要を充足するよう努めます。「市内共通利用カード」はカードレス化を進め、開館時間に縛られない Web 予約の普及やリクエスト、[山梨県図書館情報ネットワーク](#)^{※1}などを活用し、必要な資料の提供を行います。また、各図書館の機能を広く周知し、十分に活用して図書館に関わる全ての人々に対する利用支援活動に努めます。

施策項目3

変化に柔軟に対応する図書館

図書館の資料は年々増加し、資料の形態も変化してくることが予測されます。さらに、求められる図書館サービスは時代とともに変化し、情報サービスのシステムも進化していくことが見込まれます。また、社会情勢も多様に変化している現在、関係機関と連携して文化活動を進めていくことは非常に重要です。こうした変化に柔軟に対応できる図書館運営を図ります。

施策項目4

郷土の文化と歴史の継承

郷土の文化や産業に関する資料を継続的に収集・保存することで、将来の甲州市における知的資産としての地域資料の充実を図り、貴重な資料の保存と有効活用を推進します。また、こうした資料や図書館活動を通じて、市民が地域についてより深く理解し、郷土への誇り(シビックプライド)を育む取り組みを進めていきます。

施策項目5

子どもの読書推進

乳幼児に対するブックスタート事業^{※2}や児童のためのセカンドブックリストの配布^{※3}などの啓発活動を展開し、子どもたちの身近に常に本がある環境づくりに努めます。また、保護者に対しては、読書を通じた子育て支援に積極的に取り組みます。さらに、児童サービスの要として実施している「読書へのアニメーション」では、年齢に応じた読書活動を提供し、子どもが読書に親しみ、主体的に本と関わる力を育むことを目指します。

※1: 山梨県内の公共図書館及び公民館図書室、県内機関等の書誌データを集めた、総合目録データベース

※2: 絵本を通して親子の触れ合いのひとときを応援することを目的とし、子育て支援と連携した啓発活動

※3: 小学校に入学する子どもたちに、家庭や学校で読書週間を身につけることを推進する活動。県から発行される「こどもにすすめたい本」から、「低学年用20冊」に、図書館司書の紹介文をつけたリストを発行。

第2章 施策

第1節 図書館の環境整備



1 現状と課題

○少子高齢化が顕著となっており、地域における子育て支援や高齢者の生涯学習の場としての図書館が求められています。「涼み処」などを設置し、クールシェア・ウォームシェア※1として様々な来館者が快適に過ごすことができ、時にはコミュニケーションを取り合う場となる役割を担うことが求められています。資料を借りるだけでなく、学習・調査、雑誌や新聞の閲覧、視聴覚資料の視聴など、館内でゆったりと過ごせる長時間滞在型の図書館が求められています。

○持続可能性や利用者の快適さを考慮した施設づくりが求められます。最新の省エネ基準を満たすよう、LED照明の導入など、エネルギー消費を抑えるための設備は重要です。

○アクセシビリティの向上として全ての人々が利用しやすいように、車椅子ユーザーや高齢者、視覚・聴覚障害を持つ人々が快適に過ごせる設備を整えます。スロープや段差をできるだけなくすバリアフリーと、コミュニケーションボード、筆談ボードの設置など、快適な空間づくりを提供していくことが求められます。

※1: 家庭や町の中の涼しい場所、暖かい場所に複数の人が集まって過ごすこと。

2 これまでの取り組み

コロナ禍を経て、換気の重要性が再認識されました。空気清浄機を使用しながら、館内の快適な空気・温度環境の管理に努めてきました。

また、同様に重要視された感染症対策として、館内の定期的なアルコール消毒に加え、書籍用除菌機やスリッパ除菌機の設置。図書館職員による日々の清掃に加え、年1回、業者による館内絨毯清掃を導入しました。

さらに、利用者の安全性および快適性の向上を目的として「涼み処」の設置やおはなしコーナーの畳の取り替え(塩山)、快適な椅子の導入

(勝沼)を実施。あわせて、施設の維持管理・環境改善として、館内照明のLED化(勝沼)、視聴覚ブースの修繕(勝沼)を実施するとともに、屋根の雨漏り修繕(勝沼)、空調設備の修繕(勝沼)、ブラインドの補修(勝沼・塩山)を行いました。

様々な利用者に対応できるよう、コミュニケーションボード、リーディングトラッカーなどの設置も、各館順次進めています。

3 今後の方向性

(1)誰もが滞在しやすい空間

○利用者が過ごしやすく集中できる静かな読書エリアや作業スペースを確保し、引き続きリラックスできる空間を提供します。落ち着いた照明や快適な椅子、適切な温度設定等、学びやすい場所として整えます。

○子ども連れの方が安心しておむつ替えや授乳などのできる、子育てに優しく衛生的な環境を整えます。

○車椅子ユーザーが利用しやすい施設の整備、高齢者や障害者が安心して図書館を利用できる読書環境の整備を進めていきます。

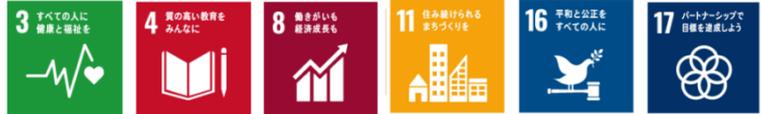
(2)施設の改修

○老朽化した空調機器、照明機器(LED化の促進)などの改修に取り組み、施設の長寿命化を図ります。

(3)施設の見直し

○甲州市個別施設計画に基づき、現施設の見直しを行います。

第2節 利用者支援の推進



1 現状と課題

○図書館の重要な業務であるレファレンスサービス※1を提供するためには、メディアリテラシーを理解したうえで広く情報に精通し、的確な対応を遂行できる職員が求められます。またオンラインリソース※2とインタラクティブ※3な支援として、利用者がどこからでも質問できるように、チャットボット※4の提供などで図書館職員のサポートをすることが考えられます。

○甲州市の特色ある産業文化の更なる周知と活用を目指し、各種講座の開催を強化し、図書への関心を高め、文化の向上を図ることが求められています。また、郷土資料・行政資料、パンフレット、チラシ等甲州市に関する資料を網羅して収集することが求められています。オープンデータや市民参加の促進として地域のデータベースを公開したり、地域の歴史や文化に関する情報・資料を市民が共有・編集できるようにし、地域全体の知識を集積することで「ふるさと記憶遺産」として残すことが求められています。

○全ての利用者に対し、公平・平等な図書館サービス※5を提供することが重要です。様々な理由から来館できない市民へのサービス方法の検討が必要とされ、バリアフリー化の推進・アクセシビリティの向上として視覚障害者や聴覚障害者への支援ができる、音声読み上げソフトや視覚的な情報提供を充実させることが必要です。

○図書館を利用していない人への利用促進を図るためにも、全ての方へ図書館の情報が行き渡るよう広報活動の重視が求められています。

※1: 利用者が資料・情報を収集し課題の解決を図る際、図書館職員が最適な資料や情報を提供し、支援するサービス。

※2: インターネット上で利用できる情報やサービスのこと。ウェブサイト、電子書籍、動画、データベースなど。

※3: 情報の送り手と受け手の関係が固定的ではなく、その場で互いにやり取りできる状態を指す。相互作用。

※4: 人と会話するようにやり取りができるプログラム。カスタマーサポートや AI アシスタントなど。

※5: 図書館で行われる図書の利用と情報の伝達に関わる幅広いサービスを含む概念。(出典:図書館情報学用語辞典 第4版)

2 これまでの取り組み

令和2年4月には新型コロナウイルス感染症の影響により、約2ヶ月間の休館を余儀なくされました。この期間を利用し、資料の整備やレファレンス機能の強化など、再開に向けた準備を進めてきたことから、初めての取り組みとなった入館予約制や時間制限での対応も、大きな混乱なく実施することができました。

読書推進活動については、感染症拡大防止ガイドラインに沿った運営を行ったため、利用者との対話の機会が制限される場面が多くありました。その一方で、オンラインによるWeb予約の利用が伸びたことは大きな成果です。図書館閉館後も予約を受け付けられる利便性が評価され、この5年間で利用率は着実に向上しています。

また、令和3年には「全国図書館大会山梨大会」において、勝沼図書館・甘草屋敷子ども図書館および子ども読書クラブ「カムカムクラブ」の活動を発表する機会をいただきました。当日はWeb開催となりましたが、県内外の多くの参加者に活動を紹介できる貴重な場となりました。

令和5年にはバリアフリー図書を集めた「りんごの棚」※1(塩山)を設置。主にLLブック※2、点字本、手話や指文字のイラスト付き絵本などを置き、通常の活字による読書が困難な子どもでも楽しめる資料が設置されています。

利用者、特にティーンズ層との対話を目的として設置した「みんなの掲示板」(勝沼)では、寄せられた多様な「声」に対して職員が返信を行うことで、利用者とのコミュニケーションを図り、図書館をより身近に感じてもらえるよう取り組んでいます。

近年は、通常の活動体制に戻りつつあり、各種図書館事業にも利用者が戻ってきていることを実感しています。

※1: 「りんごの棚」とは、スウェーデン発祥の、特別な配慮が必要な人(子どもから大人まで)が読書を楽しめるよう、バリアフリーな資料を集めたコーナーの名称。活字や紙の本を読むのが難しい人でも読書ができるように、点字つき絵本、LLブック(読みやすく分かりやすい本)、大活字本、さわる絵本など、多様な資料を設置。

※2: スウェーデン語の「Lättläst(ラツレースト)」に由来する「やさしく読みやすい」という意味の、知的障がいや日本語を母語としない人など、読書に困難を抱える人々が、誰もが読書を楽しめるように作られた本。具体的な工夫として、ふりがな、絵文字(ピクトグラム)、写真や図の活用、簡単な言葉遣い、文章の分かち書きなどが行われる。

3 今後の方向性

(1) 児童・生徒への読書活動の推進

○市内14の児童クラブへの本の貸出サービスを継続するとともに、児童クラブ職員と連携し、児童の実態に即した読書活動支援を進めていきます。

○ヤングアダルト(ティーンズブック)コーナーを充実し、思春期の若者たちが安心して過ごせるような空間を設け、読書だけでなく、趣味や興味を深めるためのコンテンツを提供します。

(2) 職員の育成

○図書館サービスの向上と持続的な運営を目指して、図書館に関わる職員が必要な知識や技術を身につけるための研修体制を構築し、マニュアルの整備に努めます。情報を収集するために外部の研修等にも積極的に参加し、専門性の高い職員の育成に努めます。さらに、利用者のニーズにあった講座等を実施できるよう、職員の育成を進めます。

(3) 読書バリアフリーサービス

○高齢者、障害者向けの読書コーナーを設置し大活字本・LLブックなどの充実を図ります。また、来館が困難な方への図書館利用の支援方法を検討し、市内の介護施設などを訪問してのお話会等、実施可能な館外サービスに努めます。

○国際化に対応し、外国人来訪者に様々な地域情報を提供する体制を整えます。

(4) 図書館利用の推進

○市役所内、様々な施設と連携し、乳幼児期から高齢者まで幅広い年代に図書館利用促進を図ります。

○常に情報発信に努め、ポスターやチラシの掲示、広報こうしゅう、ホ

ームページ、Facebook の活用、さらには各種報道機関との連携など、多様な媒体を通じて情報があらゆる世代に届くよう取り組みます。これにより、図書館の活動を広く周知し、利用の促進を図っていきます。

第3節 変化に柔軟に対応する図書館



1 現状と課題

- 利用者の求める資料が多岐にわたるため、図書館資料の充実と資料の保存スペースの確保が求められます。地域資料など、貴重書を後世に残していくためにも慎重な資料保存方法の構築をし、貴重資料のデジタルアーカイブ化を進めていくことが求められています。アーカイブ化促進によって学校教育における ICT の活用に関し、情報やサービスを提供することができます。
- 図書館は来館者を待つだけでなく、文字・活字文化推進機構などの他団体と連携して様々な場所に出かけ、図書館以外の場所でも事業を展開することが求められています。更なる利用促進のためには利用者の声を聞き、図書館運営に反映させていくことが求められます。
- 市役所内、担当、市民団体、企業との更なる連携が求められています。
- 近年、子どもの貧困対策、いじめや不登校問題に関連して「子どもの居場所」づくりの重要性が叫ばれています。図書館についても、大人も含めたサードプレイス※1の視点から「居場所＝図書館」とし、誰でも過ごしやすい環境づくりや必要な情報の提供など図書館の機能を活かした支援に取り組むことが求められています。また、人が集まる「場」としての機能を拡張するため、居場所の提供、勉強・仕事・休憩ができるよう、多様な座席(ソファ、個別机、グループ席)を設置することが求められています。

※1: 自宅をファーストプレイス(第一の居場所)、職場や学校をセカンドプレイス(第二の居場所)とし、そのどちらでもない居心地の良い環境や場・空間のことで、図書館・喫茶店・公民館・自治会などの居場所をいう。

2 これまでの取り組み

資料の増減と保存スペースは、どこの図書館でも考えていかなければならない問題のひとつです。甲州市では各館で購入資料を分散・また蔵書の移管などで対応をしてきました。

コロナ禍での開館では多くの工夫と各館での仕事の分散を行いなが

ら、利用者のニーズに沿った対応を行ってきました。

また、生涯学習課・文化財担当と共有のデジタル資料の整備を進め、貴重資料のデジタルデータを使用しながらの出張授業を行うことで、ICT時代の新たな学習・S×UKILAM(スキラム連携)学習^{※1}の提案も行ってきました。図書館が保有する貴重資料のデジタルデータを活用し、新たな学習方法を提供しています。

健康増進課、子育て支援課、農林振興課、生涯学習課・文化財担当などと連携を取り、コラボ展示を行いました。お互いに相乗効果が出たことで、今後も継続して協力・連携することになりました。令和5年度から市役所内だけではなくやまなし読書活動促進事業^{※2}を通じて県内書店・県内図書館とも協力し、お互い同時に一定期間「同じテーマ」展示をしていく仕組みを構築してきました。令和6年10月に経済産業省・書店振興プロジェクトチームから出された「書店活性化のための課題」で指摘されている「書店・出版社が消える、といった文言は、図書館も例外ではない」という危機感をもちつつ、県内書店及び市内書店の活性化に繋がるよう連携をとっています。また地元の書店活性のための取り組みとして1月～3月は図書館流通センター^{※3}からではなく地元書店から購入する「鳥取方式」^{※4}を採用しています。

国内で大きな災害が発生した事例や館内防犯の観点から、全ての館で「災害時の避難誘導マニュアル」を作成し、年2回の訓練を行いながら突発的事例にも対応できるようにしています。

※1: S×UKILAM(スキラム)とは、小中高教員や教育委員会などの学校関係者(S)、大学・研究機関(U)、公民館など地域の施設(K)、企業(I)、図書館(L)、文書館(A)、博物館・美術館(M)などの関係者が属性を超えてあらゆる文化資源を子どもたちの学びに資するために協働するコミュニティおよび一連の取組を指すもの。

※2: やまなし読書活動促進事業(通称・やま読)とは、山梨県内の書店と図書館が連携して取り組む読書活動事業。山梨県生涯学習課、県内大学のほか出版社や取次会社なども参加している。

※3: 図書館流通センター(TRC)は、図書館の書籍購入から、書誌データ(MARC)、装備、納品まで一手に受ける大型事業所。

※4: 図書館で図書を購入する際に、地元書店から購入することで図書購入費を地元に戻し、鳥取県の文字・活字文化に貢献する、鳥取県立図書館の図書購入方法。

3 今後の方向性

(1)社会動向を常に把握し、各関係機関と連携協力し、利用者のニーズと資料の利用状況を確認し、限られた予算で各分野の資料を幅広く収集するなど、充実した蔵書構成を構築します。

- (2)季節や時宜にかなった企画展示や、各年代に向けた講座やワークショップ、図書館と民間企業など垣根を超えたイベントなど、各館の特色あるイベント※1を充実させ、図書館の魅力や活動を情報発信することで、図書館未利用者への利用促進につなげていきます。
- (3)より多くの市民に届く発信力の強化が必要です。図書館から出向くことで従来の利用者層でない方の取り込み、利用が少ない方々へのPR、意見交換を積極的に行う図書館運営を進めます。
- (4)多文化対応・多文化共生として多言語資料の整備や、外国人利用者向けサービスの提供及びやさしい日本語での館内掲示・案内を作成します。
- (5)地域資料や行政資料、貴重資料等のデジタルアーカイブ化に取り組み、情報発信できる基盤整備を進めます。とりわけ図書資料を必要とする各種団体および利用者と資料・情報を結びつけ、提供することで調査研究を支援します。また、図書資料だけではなく、視聴覚ライブラリーの整備を事業に生かせるよう進めていきます。様々な資料形態のエフェメラ資料※2などの収集・公開も進めていきます。
- (6)「甲州市さわやか接遇マニュアル」を基とした窓口対応を心掛け、苦情・要望への対応だけでなく、災害時に利用者のために動ける「災害時の避難誘導マニュアル」に基づいた「避難誘導訓練」「防犯訓練」を行い、緊急時に躊躇なく誘導・対応できる職員を育成していきます。

※1: ビブリオバトル(塩山)・ぶどうとワインの資料展(勝沼)・「まーの・あ・まーの」手話のおはなし会(勝沼)・武田勝頼公展示(大和)・パークライブラリー(甘草屋敷子ども図書館) 等

※2: エフェメラ(Ephemera)資料とは、チラシ、ポスター、チケット、パンフレットなど、長期間の保存を目的とせず、一時的な情報提供のために作成・消費される紙の印刷物。ギリシャ語で「一日だけの」を意味し、イベントや出来事の当時の空気を伝える貴重な歴史資料として、図書館や博物館等で収集・アーカイブ化されている。

第4節 郷土の文化と歴史の継承



1 現状と課題

○地域の特色ある文化や産業に関する資料収集や保存を進め、地域資料の充実と活用が図られることが求められています。旧市町村時に収集した資料も含め、これまで収集してきた特色ある資料をより充実させながら、次の世代へとつなげていきます。

【現在収集している地域資料】

	特色収集資料	重点収集資料
勝沼図書館	<p>*「ワイン・葡萄」関連資料 開館時より収集。全国的にもめずらしいコレクションとして市民はもとよりワイン・葡萄研究の方々の利用も多くみられる。</p> <p>*「農業」関連資料 地域の産業を支援することを目的に、開館時より積極的に収集を行っている。</p> <p>*アニメーション資料 アニメーションを実施するための資料収集。同タイトル資料の複数所蔵有。</p>	<p>・行政と住民が共に考えていくまちづくり推進のための、地域づくり、まちづくり支援の資料収集。</p> <p>・勝沼地区や県内各地のパンフレットや小冊子、案内等の収集・保存・活用。</p> <p>・博物資料(物品資料)。</p> <p>・アニメーション関連資料</p>
塩山図書館及び分館	<p>*「武田信玄」「樋口一葉」関連資料 郷土の人物に関する資料の積極的収集。</p> <p>*「薬草」関連資料 甘草屋敷で栽培されていた薬草にちなみ、薬草関連資料の収集。</p> <p>*「質の高い絵本」の収集(分館) 分館開館当初より、「昔から読み継がれている良い絵本」の収集に力を入れている。</p>	<p>・行政と住民が共に考えていくまちづくり推進のための、地域づくり、まちづくり支援の資料収集。</p> <p>・県立図書館分館時代からの古書・貴重書を活用すると共に、塩山地域で発行されている冊子等の積極的収集。</p> <p>・子どもの遊び・折り紙 など</p>
大和図書館	<p>*「武田勝頼」関連資料 郷土の人物に関する資料の積極的収集。</p> <p>*「そば」関連資料 「そば切り発祥の地」と伝えられる大和地域の特色を活かした収集。</p>	<p>・大和地域で発行されている冊子等の積極的収集。</p> <p>・料理・手芸関連資料 など</p>

2 これまでの取り組み

収集資料は年々増加しており、その保管には苦慮しつつも着実に収集や保存の取り組みを進めています。あわせて、勝沼図書館では貴重資料のデジタル化を進め、生涯学習課・文化財担当との協働によるデータ保有体制を構築することで連携を強化してきました。これらの資料を活用し、「古文書読み解き」セミナー(勝沼)を実施してきました。

収集資料の活用・周知の取組として長年開催している「ぶどうとワインの資料展」(勝沼)は、コロナ禍にあっても継続して開催してきました。これらの取り組みや公開事業は、全国各地で発表の機会を得ており、講演や事例報告を通じて広く知っていただくことができました。

アニメーション資料(勝沼)については、県内外の学生・一般来館者・ボランティアなど、学びを目的とした利用が増加しています。これを受け、実践資料を動画として作成するため、撮影および編集を進め、動画資料としてまとめました。現在も引き続き、別の視点からの資料作成に取り組んでいます。

「武田勝頼公図書展」(大和)では、大和ふるさと会館ロビーでの通年展示に加え、武田勝頼公祭りの会場でも展示を行っており、県内外の来場者から高い評価をいただいています。

また、信玄公生誕 500 年を機に「武田信玄公の関連資料」(塩山)を活用しながら武田信玄公に関する資料展示を始めました。また、「郷土の偉人」をテーマに文化財担当と協働展示、さらに、生涯学習課・社会教育担当による甲州市民会館内の歴史民俗資料室で開催された「わだつみ平和文庫・戦争展」においても、関連図書の展示を行っています。

3 今後の方向性

- (1)甲州市の地域資料や行政資料を広く収集し、組織化して利用者に提供するために、官公庁や文化財施設等に協力を求める等、更なる連携をしていきます。
- (2)近年は博物資料も増加し、多様な形態の資料を登録しており、今後はデジタルアーカイブとして広く公開していくことが望まれます。

- (3)資料を保存するとともに、利用者の必要とする情報を発信し、まちづくりの支援を進めます。具体的には現在行っている「ぶどうとワインの資料展」「ワイン醸造家講演会」「武田勝頼公図書展」をはじめ、甲州市独自の資料展示を開催していきます。また、市民と協働し、甲州市の歴史と文化を未来に伝えるよう計画的に資料提供、情報を発信します。
- (4)地域の再発見、活性化に繋がる情報サービスの提供に努めます。
- (5)専門性の高い収集資料の徹底と地域資料の充実を、さらに進めていきます。

第5節 子どもの読書推進



1 現状と課題

- 子育て支援の啓発活動と連携し、常に子どもたちの身近に本がある環境づくりを積極的に進めることが求められています。
- 読書活動の重要性が改めて認識されています。特にコロナ禍を経て、家庭や地域で過ごす時間が増えたことで、「読書」が心の豊かさを支えるものであることが改めて確認されました。しかしながら、全国的には子どもの読書時間は依然として減少傾向にあります。携帯電話やスマートフォンの所持年齢の低下による「本離れ」は以前から指摘されており、コロナ禍がその傾向に拍車をかけたと考えられます。一方で、ICTの進展により学校現場でのタブレット端末の導入や電子書籍の普及が進み、読書の形態は多様化しています。これにより、従来の紙の本に限らず、さまざまな方法で読書に親しむことが可能になりました。しかし同時に、スマートフォン等により手軽に利用できるゲームや動画や音楽を配信する、サブスクリプション※1サービスなどの娯楽の多様化が進み、読書に費やす時間を減少させる一因ともなっています。
- 市内全小学校で実施している読書へのアニメーション※2は県内でも甲州市だけが実施している事業です。今後も学校現場・学校司書と連携し、相互に事業を展開していくことが求められています。また図書館として学校現場だけではなく、児童クラブや児童・生徒対象の教育活動への支援が求められています。
- 家庭の教育環境によって、子どもが本に親しむ機会に差が生じており、「本を読む子」と「読まない子」の二極化が進んでいます。
- 子どもたちが読書環境の格差によって漫画や簡単な読み物に偏り、深く考えさせられるような本や文学作品に触れる機会が少なく、読書内容の質的な課題があります。蔵書形態や紹介POP、魅力的な展示、ブックトークなどで、多様なジャンルに触れる機会を増やす必要

があります。

○子ども読書クラブ・カムカムクラブ(勝沼)の活動は20年を超え、市内の子どもたちに浸透、定着しました。令和3年の「博報賞」受賞後、活動の幅はさらに大きく広がり、カムカム・デジタルライブラリーの撮影や各方面での実践報告発表を行ってきました。今まで参加した児童数はのべ400名を超えています。

※1: 一定期間、定額料金を支払うことで商品やサービスを利用できる仕組み。音楽配信、動画配信サービスなど。

※2: 1970年代にスペインでモンセラット・サルト氏とそのグループが子どもたちのために開発した読書教育プログラム。グループで参加型の読書会で、全員で同じ本を読んだ後、作戦と呼ばれる【目的をもった】遊びを行う。

2 これまでの取り組み

子どもの読書環境は目まぐるしく変化しており、コロナ禍で発展したICT需要による娯楽の多様化や、図書館利用の制限により、読書から離れる子どもが増えた時期がありました。こうした状況において、甲州市内全小学校の1・2年生を対象に出張授業として実施している巡回アニメーションでは、学校の窓口となる学校司書と綿密に連携し、情報交換を行いながら実施時期を調整し、全校での実施を継続しました。この過程で、子どもたちの読書傾向の変化や、図書館教育の在り方について意見を共有しました。

また、通常開館に戻った後は、様々なイベントやワークショップを開催し、子どもたちが「図書館での楽しい体験」や「印象に残る思い出」を持てるよう取り組みました。これにより、まず図書館に足を運ぶきっかけをつくり、そこから読書へとつながる機会の創出を図ってきました。

3 今後の方向性

令和8年度に策定予定の「第4次甲州市子どもの読書活動推進計画」との整合を図りながら、本基本計画と連携した取り組みを進めていきます。

市立図書館は、子どもたちの豊かな心を育む読書環境づくりの中核を、家庭・地域・学校・関係機関と協働し、子どもの読書活動の推進を支えます。

子ども読書クラブ・カムカムクラブの活動を着実に展開し、様々な

人々や図書館関係機関との連携を強化していきます。これらの活動は、地域社会との協力を基盤に、子どもたちの読書習慣の定着を目指しており、図書館を超えた多方面とのコラボレーションを通じて、さらに充実した内容となっていきます。

それぞれの分野における課題を明らかにし、関係機関が連携して取り組む方策を示すとともに、以下の重点項目に継続的に取り組みます。

- ・市内小学校への「巡回アニメーション」、中学生への「利用案内」を実施するとともに、学校図書館司書と連携し、資料の貸借や図書館イベントなど積極的な読書活動の啓発
- ・家庭・地域における子ども読書活動の推進
- ・保育園(所)・幼稚園・認定こども園における子ども読書活動の推進
- ・学校における子どもの読書活動の推進にむけた学校図書館司書との連携強化
- ・関連機関との連携・協力の推進

第6節 施策の年次取組計画

1 施策の項目と重点的な取り組み

施策項目	重点的な取組項目	R8	R9	R10	R11	R12
1 図書館の環境整備	①利用者の快適な空間づくり	滞在性を高めるための空間づくり	継続	→	→	→
		優しくて衛生的な環境づくり	継続	→	→	→
		学習・閲覧に適した空間づくり	継続	→	→	→
		施設の見直しと長寿命化	点検 検討	準備	実施	→
2 利用者支援の推進	①児童・生徒への読書活動の推進	学校との連携	継続	→	→	→
		児童クラブとの連携	継続	→	→	→
	②職員の育成	図書館職員の研修	継続	→	→	→
		③多様な利用者へのサービス	高齢者・障害者のための環境づくり	点検 検討	実施	→
	国際化に対応した図書館サービスの推進		準備	→	実施	→
	④図書館利用の推進	介護施設との連携	継続	→	→	→
		乳幼児期からの図書館利用促進	継続	→	→	→
		図書館活動の周知、広報活動	継続	→	→	→
3 変化に柔軟に対応する図書館	①資料の管理	充実した蔵書構成	継続	→	→	→
		貴重資料の活用方法とデジタル化	調査・研究・実施			
		資料管理の方法	調査・研究・実施			
	②イベントと連携	各種イベントの実施	継続	→	→	→
		各機関との事業連携	継続	→	→	→
		図書館未利用者への利用促進	継続	→	→	→
	③危機管理	図書館危機管理マニュアルの作成	随時見直し			
	④ICT化の推進	視聴覚資料の充実	継続	→	→	→
		資料のデジタルアーカイブ化	継続	→	→	→
		ICT化の推進(各関連機関との連携)	調査・研究・実施			
4 郷土の文化と歴史の継承	①資料の収集	各方面(自治体・企業等)との連携	継続	→	→	→
	②情報発信	資料を利用したイベントの実施	継続	→	→	→
		情報サービスの提供	継続	→	→	→
5 子どもの読書推進	①子どもの読書推進	子どもの読書環境の整備 関係機関と連携しての読書推進	 第4次甲州市 子どもの読書推進計画 (令和8年度策定予定)			

資料

甲州市図書館協議会(令和8年3月現在)

(五十音順、敬称略)

氏 名	備 考
青 柳 仁 美	
甘 利 志賀峰	副会長
後 藤 美 樹	
佐 藤 多賀子	
菅 井 陽 子	
鈴 木 一 江	
田 邊 康 仁	会 長
原 子 徹 也	
広 瀬 真 次	
山 下 由 紀	



第4次甲州市図書館基本計画

発行日 令和8年3月
発行・編集 甲州市教育委員会 生涯学習課 甲州市立図書館

【甲州市立図書館】

○ 勝沼図書館（中央館）

〒409-1313
甲州市勝沼町下岩崎1034-1
TEL 0553-44-3746
FAX 0553-44-3811

○ 大和図書館

〒409-1203
甲州市大和町初鹿野1693-1
TEL 0553-48-2921
FAX 0553-48-2900

○ 塩山図書館

〒404-0045
甲州市塩山上塩後240
TEL 0553-32-1505
FAX 0553-32-3391

○ 塩山図書館分館

（甘草屋敷子ども図書館）
〒404-0045
甲州市塩山上於曾1651-7
TEL 0553-33-5926
FAX 0553-33-5932



甲州市立図書館 HP



甲州市立図書館
キャラクターページ

